

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止の基本方針

ヤマリョー株式会社（以下「当社」という。）は、求職者、インターンシップ参加者、その他採用活動等に関わる方々（以下「求職者等」という。）が、性的な言動により採用活動等への参加を妨げられることのないよう、必要な措置を講じるため、本方針を定めます。

1. 基本方針

当社は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントは人権を侵害する行為であり、採用機会の公平性を損なう重大な問題であると認識し、その防止および排除に努めます。

2. 対象

本方針は、当社が行う採用活動、職場見学、施設見学、インターンシップ、実習、説明会その他採用に関連するすべての場面において適用します。

3. 禁止行為

当社は、求職者等に対する次のようなセクシュアルハラスメント行為を禁止します。

- (1) 性的な冗談、からかい、発言その他の不適切な言動
- (2) 性的な内容を含む不適切な質問
- (3) 容姿、身体的特徴、性的指向、性自認等に関する不適切な言動
- (4) 交際、食事その他の私的な関係を執拗に求める行為
- (5) 性的な関係を求める言動
- (6) 性的な画像、動画、メッセージ等を送信する行為
- (7) 身体への不必要な接触その他身体的な接触を伴う不適切な行為
- (8) 採用選考、実習評価その他これらに類する事項と引き換えに、性的な要求を行うこと
- (9) その他、性的な言動により求職者等に不快感や不利益を与える行為

4. 当社の対応

当社は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止し、発生した場合に適切に対応するため、次の措置を講じます。

- (1) 採用担当者および管理職等に対する教育・研修の実施
- (2) 相談窓口の設置およびその周知
- (3) 相談者および関係者のプライバシーの保護
- (4) 相談、申告または事実確認への協力を理由とする不利益な取扱いの禁止
- (5) 相談内容に応じた事実関係の確認および必要な措置の実施
- (6) 再発防止のために必要な措置の実施

5. 相談窓口

求職者等は、採用活動等においてセクシュアルハラスメントを受けた場合、またはセクシュアルハラスメントに該当するおそれのある行為を受けた場合には、当社が設置する相談窓口にご相談することができます。

【相談窓口】

担当部署：総務財務部

電話番号：023-633-2323

メールアドレス：info@yamaryo.co.jp

6. 相談者等の保護

当社は、相談者、申告者および事実関係の確認に協力した者に対し、相談、申告または事実確認への協力等を理由として、不利益な取扱いを行いません。また、相談および事実確認等を通じて知り得た個人情報その他の情報について、適切に取り扱い、関係者のプライバシーの保護に努めます。

7. 違反者への対応

当社の役職員が本方針に違反した場合は、事実関係を確認した上で、就業規則その他の関係規程に基づき、厳正かつ適切に対処します。